

沼田市国土強靭化地域計画 概要版

1 計画策定の趣旨

国は、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめとする過去の大災害の甚大な被害や教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」や「国土強靭化基本計画」を策定しました。これにより人命を守り、経済・社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土及び経済・社会システムの構築を推進することとなりました。

沼田市は、沼田市国土強靭化地域計画で市政全般の各分野においてハードとソフトの両面から総合的かつ計画的に安全で安心なまちづくりを推進します。

2 計画の位置づけ

- (1) 国土強靭化基本法第13条に基づく国土強靭化地域計画
- (2) 国土強靭化に関して、市の他の各分野別計画の指針

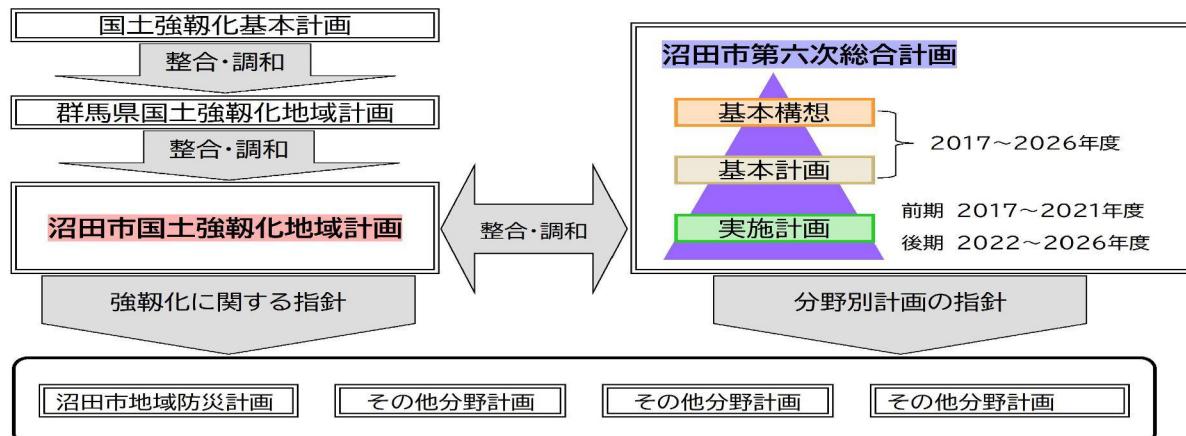
3 計画期間

令和4年度を始期とし、国の基本計画や県地域計画の見直し、社会経済情勢の変化、強靭化に関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

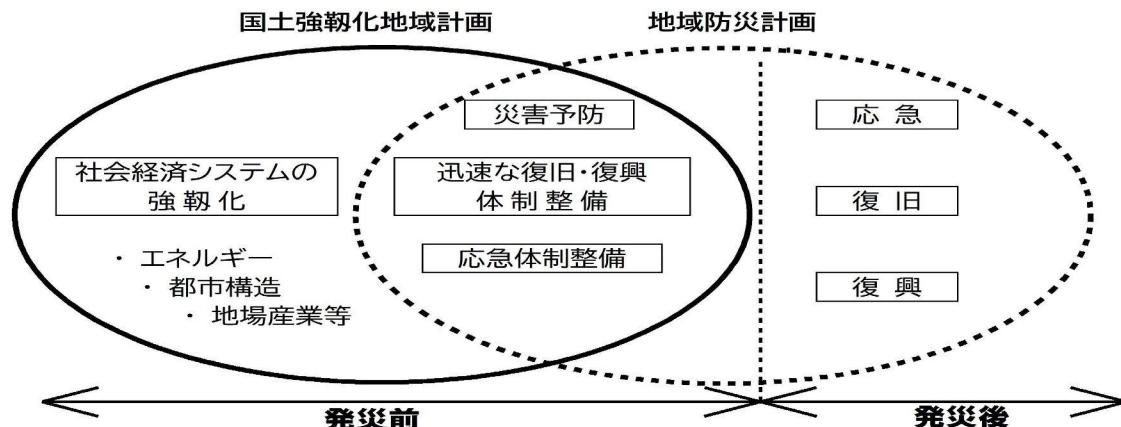
4 基本目標

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興に取り組むこと。

国土強靭化地域計画の位置づけイメージ



国土強靭化地域計画と地域防災計画の相関関係

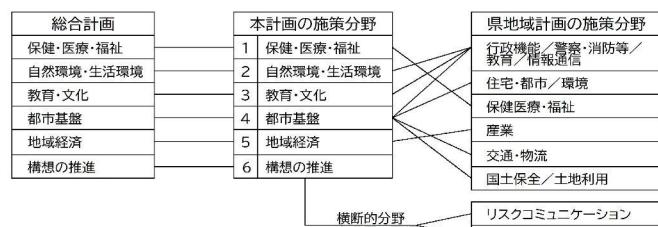


起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 大規模自然災害が発生したとき、命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動が迅速に実行されるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	医療施設、福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-5	被災地における感染症等の大規模な感染拡大
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員及び庁舎施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺、機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給停止等による企業活動等の停滞
	5-2	食料等の安定供給の停滞
	5-3	異常湯水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 大規模自然災害発生直後であっても、電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期間にわたる機能停止	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期間にわたる機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	基幹交通から地域交通網まで、交通ネットワークの長期にわたる機能停止
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による二次災害の発生
	7-2	有害物質の大規模拡散・流出による二次災害の発生
	7-3	農地・森林等の被害による二次災害の発生
8 大規模自然災害発生直後であっても、社会・経済が迅速かつ並前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興に支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
	8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野・重点施策一覧表

施策分野		重点施策
1 保健・医療・福祉		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の推進 ・医療体制の充実 ・教育・保育環境の充実
2 自然環境・生活環境		<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の環境整備 ・公害対策の推進 ・適正なごみ処理の推進 ・再生可能エネルギー利用の推進 ・防災まちづくりの推進 ・地域防災の強化
3 教育・文化		<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備・充実 ・文化施設の充実 ・スポーツ施設の整備・充実
4 都市基盤		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の整備 ・道路網の整備 ・道路施設のメンテナンス ・公共交通機関の充実 ・集落環境の保全・整備 ・住宅の整備 ・空き家対策 ・公園・緑地の整備 ・上下水道等の整備
5 地域経済		<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営・生産基盤の整備 ・農林水産業の振興 ・経営基盤の強化 ・観光環境と観光振興体制の整備
6 構想の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティへの支援



Q & A

Q 沼田市国土強靭化地域計画は、何のための計画ですか？

A 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を確認し、社会全体で地域を守るために計画です。

阪神・淡路大震災の際も公助で助けられた人は、全体の1割でした。

大規模災害が発生した場合、自助、共助がとても重要となります。

Q 私たちは、何をすればいいの？

A 次の点について、事前に対応をお願いします。

(市 民) 1 最低限3日間の備蓄

2 自宅が安全か、どこが危ないかの確認

3 情報入手の多重化(防災アプリと緊急告知FMラジオ 等)

(事業者) 1 事業を継続するためにBCP(業務継続計画)の作成・運用

2 二次災害の防止

3 従業員の安全確保 等

災害が発生した場合、又は発生しそうな場合は、あわてずに「難」を「避」ける行動をとりましょう。

例. 自宅2階へ避難 避難所へ避難 親戚・知人宅へ避難 等

Q 自主防災組織は、なぜ必要なのでしょうか？

A 自治体や消防、警察は、同時多発する災害現場の全てに向かえるとは限りません。

地域住民が連携して活動し、地域の被害を最小限に抑えることがとても重要です。